＊ 赤ちゃんのための母子免疫ワクチン

RSウイルスワクチン接種のご案内

～ 令和8年度から国の定期予防接種が始まりました！ ～

RSウィルスは、乳幼児の呼吸器感染症の原因となるウイルスです。
1歳までに50%、2歳までにほぼ全ての子どもが感染すると言われ、特に生後6か月以内の赤ちゃんが感染すると、細気管支炎や肺炎など重症化する恐れがあります。妊婦さんが妊娠中にワクチンを接種することで母体で作られた免疫が胎盤を通じて赤ちゃんに移行します。
ワクチンの発症・重症化予防効果は、重症化リスクの高い生後6か月頃までの有効性が証明されています。

対象者	接種方法
妊娠28週0日～36週6日の妊婦 ※1	**筋肉内注射（妊娠ごとに1回）** ※2

※1 接種後14日以内にお子さんが誕生した場合、ワクチンの有効性が確立していません。
そのため妊娠38週6日までに出産を予定されている場合は、医師に相談してください。
※2 過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種した方も対象になります。

胎盤を通じてお腹の赤ちゃんに
免疫が移行します

予防接種の受け方

① **母子健康手帳**、② **予防接種予診票** を持って、
実施医療機関を受診してください。料金は、**無料**です。

＊ 市内の実施医療機関にも予診票はあります。
＊ 予診票の説明文を事前によく読みましょう。

実施医療機関

県内の実施医療機関で個別接種ができます。（要予約）
＊ 市内及び県内の実施医療機関は、下記QRコードを参照

【市内医療機関（市HP）】　【県内医療機関（県HP）】

（注意）県外の医療機関で接種を希望される方へ

県外の医療機関で接種を受ける場合は、佐賀市へ**事前申請が必要**です。
接種費用は一旦全額お支払いいただきますが、償還払いの申請により接種費用が一部助成されます。
＊ 手続きの詳細は、右のQRコード（市ホームページ）を参照ください。⇒

◎ 厚生労働省のホームページでは、RSウイルス感染症の内容やワクチンの効果、安全性等についてより詳しく紹介しています。
＊ 右のQRコードからご覧いただくことができます。⇒ ⇒ ⇒

【 問い合わせ先 】 佐賀市健康づくり課 予防接種係 TEL：0952-40-7279

使用するワクチン（母子免疫ワクチン）について

母子免疫ワクチン（ファイザー社の組換えRSウイルスワクチン：アブリスボ®）を使用します。このワクチンは、妊婦の方に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。

接種スケジュール	妊娠28週０日から36週６日までの間に1回接種

ワクチンの効果

	有効性（※1）	
	日齢０日～90日	日齢０日～180日
RSウイルス感染症による医療受診を必要とした下気道感染症（※2）の予防	６割程度の予防効果	５割程度の予防効果
RSウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症（※3）の予防	８割程度の予防効果	７割程度の予防効果

※1 妊娠24週～36週の妊婦を対象としています。
※2 肺炎、気管支炎等の感染症
※3 医療機関への受診を要する気道感染症を有するRSウイルス検査陽性の乳児で、多呼吸、SpO2 93%未満、高流量鼻カニュラまたは人工呼吸器の装着、4 時間を超えるICU への収容または無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

ワクチンの安全性

ワクチンの接種後に副反応がみられることがあります。
主な副反応には、接種部位の症状（疼痛、腫脹、紅斑）、頭痛、筋肉痛があります。
ワクチン接種による妊娠高血圧症候群の発症リスクに関して、薬事承認において用いられた臨床試験では、妊娠高血圧症候群の発症リスクは増加しませんでした。海外における一部の報告では、妊娠高血圧症候群の発症リスクが増加したというものもありますが、解釈に注意が必要であるとされています。
接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

●他のワクチンとの同時接種について

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。

予防接種後に健康被害が生じた場合は、救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。
接種を受けたご本人及び出生した児が対象となります。制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。